

小平市立鈴木保育園の私立保育園への 移行に関する検証報告書

【平成28年4月1日移管】



(写真：すずのき台保育園)

平成30年5月

小 平 市

小平市立鈴木保育園の私立保育園への移行に関する検証報告書

目次

1 私立保育園への移行に関する検証にあたり	・・・ P 1
2 私立保育園への移行の概要	・・・ P 1
(1) 移行の目的	
(2) 合同保育実施までの経過と取り組み	
(3) すずのき台保育園開園後の経過	
3 検証の内容	・・・ P 6
(1) 検証の趣旨	
(2) 検証の過程	
(3) 検証の内容	
4 検証の結果	・・・ P 9
①移行における提案と条件の達成状況	
②合同保育の実施状況	
③移行後の保育所運営	
④保護者アンケート及び保育事業者ヒアリングの総括	
⑤移行後の市保育士の人材活用と公立保育園の事業への効果	
⑥建設費・運営費における公立保育園とのコスト比較	
5 まとめ	・・・ P 21
資料1 これまでの主な経緯	・・・ P 24
資料2 移行スケジュールと定員の推移	・・・ P 25
資料3 保護者アンケートの結果	・・・ P 26

1 私立保育園への移行に関する検証にあたり

小平市は、平成28年4月をもって、小平市立鈴木保育園をすずのき台保育園という民間事業者が運営する保育園に移行しました。

小平市において、公立保育園が私立保育園へ移行することは、初めての事例であり、多数の関係者の関心を集め、議論を経た後の実施であることから、当初に想定された運営状況の変化、児童・保護者への影響など、様々な観点から検証が必要であると考えられていましたので、今後、公立保育園のあり方の見直し等の参考となるよう、その結果の検証と評価を行いました。

2 私立保育園への移行の概要

(1) 移行の目的

保育行政において、そのサービスの一層の充実を図るためにには、より柔軟で効率的な保育園運営を行っていく必要があります。

また、保育行政の様々な課題を解決していくためには、公立保育園と私立保育園がお互いの特長を活かしながら、子育て支援の役割を充実させていくことが必要です。

これらの課題に対して、小平市は、「公立保育園の運営のあり方に関する方針」を策定する中で、今後の公立保育園の方針として、「公立保育園の役割の充実」「公立保育園の運営方法の見直し」を挙げ、方針を踏まえて、今回の移行を実施しました。

(2) 合同保育実施までの経過と取り組み

ア) 「公立保育園の運営のあり方に関する方針」の策定

小平市では、保育行政における様々な課題に対応し、保育園のサービスの質の充実と効率性の向上を図る観点から、公立保育園の運営のあり方について次世代育成部（現子ども家庭部）内の検討会及び子育て支援協議会において検討を行い、パブリックコメントを経て、平成22年12月に「公立保育園の運営のあり方に関する方針」を策定しました。

この方針は、「公立保育園の役割の充実」と「公立保育園の運営方法の見直し」の二つの視点を挙げています。

「公立保育園の役割の充実」については、地域の子育て支援に資するもの

として、保育園を利用していない児童や保護者へのより一層の支援、認定家庭福祉員等への支援を課題として捉える中で、効果的な人材活用を行い、その対策に向けて、公立保育園の役割の充実を図ることとしました。

「公立保育園の運営方法の見直し」については、待機児童解消、多様な保育サービスの提供など、保育サービスの充実を図るため、園舎の建替えを前提として、公立保育園の一部を民間事業者へ移管し、柔軟なサービス展開を図っていくとともに、保育定員の拡充を図り、待機児童対策を進めていくこととしています。

イ) 「小平市立鈴木保育園の私立保育園への移行ガイドライン」の策定

小平市は、「公立保育園の運営のあり方に関する方針」に沿って、平成24年3月に「小平市立鈴木保育園の私立保育園への移行ガイドライン」を策定し、鈴木保育園の私立保育園への移行の道筋を明らかにしました。

策定にあたっては、平成23年度に実施した「公立保育園の保護者等との意見交換会」及び「鈴木保育園の保護者説明会」の場で意見交換し、検討を重ねました。「公立保育園の保護者等との意見交換会」は、公立保育園の保護者の代表、私立・公立保育園長及び次世代育成部参事といったメンバーで3回実施し、特に、第3回目は市民133名が参加するなど、延べ166人が参加・傍聴しました。「鈴木保育園の保護者説明会」は5回実施し、鈴木保育園の保護者等が延べ165人参加しました。

また、これらの経過については、平成23年度内に4回実施した「子育て支援協議会」において報告を行い、意見をいただきながら、進められました。

主に、移行ガイドラインでは、

- ・対象園の選定理由
- ・移行の手法・スケジュール
- ・施設の概要とその設置・運営主体
- ・事業者の選定方法

といった内容を示すとともに、円滑な移行を目指すものとして、保護者・保育事業者・小平市による三者の話し合いの場の設定や合同保育などの実施を提示しています。

鈴木保育園を選定した理由としては、比較的保育ニーズが高い東部地区に位置すること、用地として市有地を活用できること、建て替えにより、実施していない0歳児保育の定員拡充を図れることを挙げました。

また、移行のスケジュールについては、平成28年4月に移行が完了するよう計画しました。

移行ガイドラインの策定後、平成24年6月及び10月に「鈴木保育園の

私立保育園への移行に関する保護者懇談会」を実施し、鈴木保育園の保護者に向けて移行ガイドラインの内容や移行先の法人の公募や選定手続きに関する説明を行いました。

ウ) 移行先事業者の選考手続き

小平市は、移行ガイドラインについて保護者への周知を行うと同時に、移行先事業者の選定に関する事務を進めました。平成24年7月に小平市子育て支援協議会で意見を伺った上で、8月にはその時点で移行の対象者となる鈴木保育園の1歳児の保護者に、保育事業者の募集要項等の案を配付して、保育事業者の選定について情報の周知に努めました。そして、9月から11月にかけて公募を行い、その結果、2事業者の応募がありました。

平成25年1月には、弁護士、公認会計士、学識経験者、次世代育成部長、次世代育成部参事に加え、鈴木保育園の保護者の代表による選考委員会を実施しました。選考委員会によって、社会福祉法人 こぶしの会が選定され、鈴木保育園の保護者と移行先私立保育園の予定地である「すずのき菜園」の近隣住民にその結果を周知したほか、市報、ホームページでも公表しました。

エ) 移行先保育園の建設

移行先が決定した後、平成25年11月に、小平市と社会福祉法人 こぶしの会の間で、下記のとおり、市有地である「すずのき菜園」跡地の無償貸付契約を締結しました。

所在地：小平市鈴木町1丁目166番1、13～17

貸付面積：2,143.07 m²

契約日：平成25年11月22日

貸付期間：平成25年12月1日～平成55年3月31日

続いて、移行先新園の園舎建設工事が平成26年1月に着工され、同年10月に竣工されましたので、保育事業者は、東京都に対して児童福祉施設設置認可の申請手続きを行い、東京都による検査を経て、平成27年3月に東京都により保育所として認可されました。

建設工事は2年間に渡り行われ、この費用に対して、市は平成25、26年度において、東京都の補助金を活用して、総額2億445万6千円の補助金を交付しました。

認可後、予定どおり、平成27年4月1日、移行先新園である「すずのき台保育園」が開園しました。

オ) 三者懇談会の実施

移行先の事業者が決定してからは、小平市、鈴木保育園の移行対象児童の保護者及び社会福祉法人 こぶしの会の三者による懇談会を実施しました。この三者懇談会は、三者の間で情報を共有しながら、合意形成を図る場として、平成28年4月の移行完了前に7回、完了後に1回の計8回開催しました。市側は保育課長、子ども家庭部参事(平成27年度より、保育指導担当課長)、鈴木保育園の園長及び主任等が、保育事業者は、法人の代表や移行先新園の園長予定者が出席しました。

平成25年度の懇談会では、法人側の保育理念を保護者に伝えるなど基本的な説明を行うとともに、園舎の建設計画や設計図面を基にした園舎に関する説明と意見交換を行いました。

平成26年度は、保育園・クラスの名前といった具体的な内容の検討や合同保育の実施に関する説明と意見交換に加え、完成した園舎の見学会を実施しました。

平成27年度は、移行における事務手続きやご家庭での準備等、より具体的な新園の利用に関する内容に触れ、間近に迫った移行に向けて、保護者に必要な情報の提供に努めるとともに意見交換を行いました。

カ) 合同保育の実施

移行直前の平成28年1月から3月にかけて、鈴木保育園で、鈴木保育園の保育士と社会福祉法人 こぶしの会の保育士による合同保育を実施しました。

合同保育は、小平市が社会福祉法人 こぶしの会に業務委託する形で実施することとなり、下記のとおり双方が契約を締結しました。

契約件名：小平市立鈴木保育園 移管準備合同保育業務委託

契 約 日：平成27年12月22日

契約期間：平成27年12月22日から平成28年3月31日まで

契約金額：4,000,000円

内容は、主として、移行後の円滑な保育の実施を目的に、新しい園で移行された児童を担任する予定の保育士4名や栄養士等が、鈴木保育園側から、

児童の特徴に関する引き継ぎを受けながら、合同で保育を行うものです。

移行先新園の園長予定者と保育士は、期間中に保護者との面談を実施して児童に関する情報の共有に努めるとともに、鈴木保育園の懇談会や早番、遅番勤務への参加を通して、保護者とのコミュニケーションや関係づくりに努めました。また、鈴木保育園の保育理念の共有を目的の一つに、鈴木保育園の保育士と合同で保育を実施し、各種行事にも積極的に参加しました。

そのほか、移行先新園の看護師は、アレルギーを持つ児童、障がい児や発達が気になる児童への対応を含む、保健衛生に関する内容に関して、また、栄養士については、昼食時に観察を行なながら、食事内容やアレルギーを持つ児童への対応方法の把握に努めました。

(3) すずのき台保育園開園後の経過

ア) すずのき台保育園の開園

すずのき台保育園は、0から2歳児の定員を持つ定員39名の園として、平成27年4月に開園しました。

鈴木保育園は、移行に備え、平成27年4月においては、1歳時の入園募集を行いませんでしたので、在籍児童はこの時点で2歳から5歳となりました（児童の動き・定員の推移については資料2参照）。移行予定の児童は、保育士と共に鈴木保育園から保育中の散歩ですずのき台保育園を訪ね、交流を行いました。

また、合同保育に参加している保育士は、すずのき台保育園で保育を行っている保育士に、鈴木保育園での保育の状況を伝え、児童を受け入れる雰囲気の醸成に努めました。

イ) 新園への移行

3か月の合同保育が終了し、平成28年4月、鈴木保育園から3歳(8人)、4歳(22人)、5歳(28人)の児童がすずのき台保育園に移行しました。移行したのは、3月の時点での対象児童65名のうち、希望する58名全員です。また、これに伴い、すずのき台保育園の定員は129名に変更されました。

合同保育に参加した保育士は、すずのき台保育園で改めて3, 4, 5歳のクラスを担当し、保育に当たりました。

一方、移行後、鈴木保育園の園長、保育士は、すずのき台保育園が実施した行事を観覧するなどして、移行した児童や保護者の不安感の払拭に努めました。

3 検証の内容

(1) 検証の趣旨

保護者や保育事業者の意見を確認し、移行後の保育状況等を把握するとともに、移行ガイドラインやプロポーザルにおいて提出された「移管保育園運営に関する提案書」の内容の実施状況を確認し、私立保育園への移行の結果を検証します。

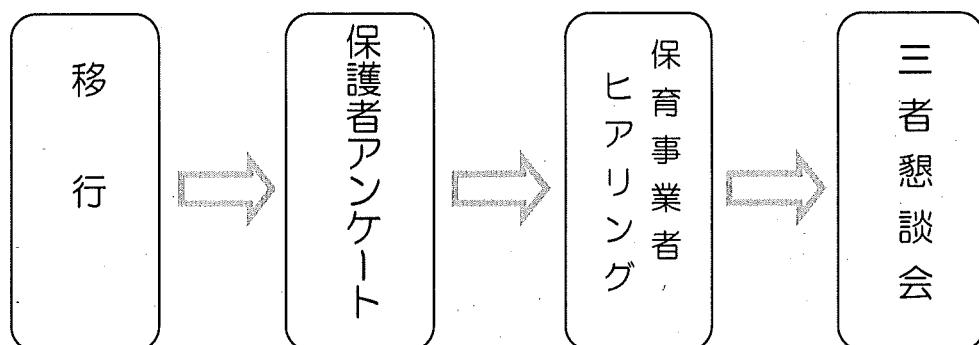
(2) 検証の過程

平成28年4月に鈴木保育園がすずのき台保育園へ移行して、ある程度の日数が経過し、移行した児童、保護者が様々な園の行事等を経験した後、アンケートを行い、主として、移行に関する周知・説明、合同保育の期間や内容、すずのき台保育園の施設や体制、児童の馴染み具合や保護者の満足度等について、保護者の意見を確認しました。

次に、社会福祉法人 こぶしの会の関係者にヒアリングを行い、開園前に提案した内容の実施状況を確認すると共に、保育現場の状況を把握するために、合同保育やすすのき台保育園に移行してからの工夫、苦労した点などを具体的にたずねました。

さらに、保護者アンケート及び保育事業者のヒアリング内容を確認した上で、その内容を保護者と共有するために、三者懇談会を開催しました。ここでは、保護者と保育事業者が、移行や保育に関する意見交換を改めて行い、保護者や保育事業者が力を合わせて、すずのき台保育園という新しい保育園を作っていく、という共通の意識が醸成されるための大切な機会となりました。

それぞれの立場で移行へ携わった方々の思いを確認する過程は、以下のとおりとなります。ここで確認された内容に基づき、移行の結果について、検証しています。



ア) 保護者アンケート

①移行者へのアンケート

対象者：平成28年4月、すずのき台保育園の3～5歳児クラスに移行した児童の保護者

実施時期：平成28年11月8日～11月30日

回収方法：すずのき台保育園アンケートボックスにて

回収率：50%（29人／58人）

②未移行者のアンケート

対象者：平成28年4月、すずのき台保育園以外の3～5歳児クラス等に移行した児童の保護者

実施時期：平成28年11月8日～11月22日

回収方法：保育課へ郵送

回収率：42.9%（3人／7人）

イ) 保育事業者ヒアリング

実施日：平成28年12月20日

対象者：法人代表、すずのき台保育園園長

ヒアリング内容：

- ①移管条件についての履行状況（移行ガイドライン、プロポーザルにおける提案）
- ②合同保育の実施について
- ③すずのき台保育園での保育について

ウ) 三者懇談会

対象者：平成28年4月、すずのき台保育園の3～5歳児クラスに移行した児童の保護者

実施日：平成28年1月16日、18日

参加者：延べ21人

（3）検証の内容

（2）の過程で得られた内容を踏まえ、以下の項目に沿って検証を行います。

- ①移行における提案と条件の達成状況
- ②合同保育の実施状況

- ③移行後の保育所運営状況
- ④保護者アンケート及び保育事業者ヒアリングの総括
- ⑤移行後の市保育士等の人材活用と公立保育園の事業への効果
- ⑥建設費・運営費における公立保育園とのコスト比較

4 検証の結果

① 移行における提案と条件の達成状況

事業者選定の際に社会福祉法人 こぶしの会が示した提案等の達成状況です。

	提案・条件	達成状況	○:達成 △:一部未実施 ×:未実施
1 定員	平成27年4月開園時:定員39名(0歳9名、1歳12名、2歳18名) 平成28年4月移行時:定員129名(上記に加え3~5歳30名ずつ)		○
2 開園時間・延長保育	開園時間:午前7時~午後8時 延長保育:午後6時~午後8時(2時間:保育標準時間)		○
3 保育計画・年間行事等の取り組み、保育の質の向上に向けた取り組み	鈴木保育園から引き継いだ保育目標及び方針を中心に保育計画を策定し、これに沿って、行事計画を執行している。		○
4 障がい児保育、発達に応じた保育	障がいや発達が気になる子の状況を捉え、個別に指導計画を立て、これに沿って対応する保育士を配置している。		○
5 虐待の防止・早期発見に対する取り組み	職員の理解を深めるため、虐待に関する研修を実施している。対応した実例はない。		○
6 発達・発育、健康状態に応じた給食の配慮	発達・発育状況の他、体調不良・アレルギー・宗教・障がい・延長保育など、それぞれのケースに対応した給食を提供している。		○
7 食育の取り組み	食育計画を基に、保育、保健、給食で連携した活動を展開し、年度末に評価を行っている。		○
8 保護者対応に関して	信頼関係の構築のため、連絡帳、懇談会、おたより、クラス委員との連携等の方法で情報共有に努めている。		○
9 地域との連携等に関する取り組み	園庭開放や子育て相談等は未実施。産休明け保育・延長保育等を実施しているほか市内大学と合同で育児講座を実施した。		△
10 職員の採用と配置	職務ごとに必要とされる職員数について、適切な年齢構成で採用・配置しており、労働環境の整備に配慮している。		○
11 職員の育成に関する取り組み	専門性、保護者との関係作り、地域・職員等との協働関係を築くことに主眼を置き、研修や事例検討を実施している。		○
12 継続雇用に関する考え方	被雇用者と保育方針を共有しながら、業務上の充実感や自身が社会的な存在であることの認識を持たせることに努めている。		○
13 危機管理に関する取り組み	防犯、防災等の状況を想定した計画・マニュアル・体制を整備し、保護者との連携を交えて訓練を実施している。		○
14 健康・衛生管理に関する取り組み	園児の健康状態を把握し、けがの適切な対応や予防に努め、衛生管理、室温・湿度等の環境維持を図っている。		○
15 要望・苦情・意見に対する処理体制	苦情解決責任者(園長)を設置したほか、第三者委員の任命を行っている。事例において記録と報告を実施している。		○
16 情報公開、個人情報保護の取り組み	必要な情報公開を実施し、また、法人が持つ個人情報保護規定に基づいた取り組みを適切に実施している。		○
17 園児・保護者への配慮	新園に配置を想定する保育士を早期に雇用し、鈴木保育園の行事参加、面談の実施等、園児・保護者との関係を深めた。		○
18 保育環境の円滑な移行に向けた取り組み	鈴木保育園及び保育課の担当と協議を繰り返し実施し、合同保育の時期毎の目的や段取りなどを適切に設定できた。		○
19 合同保育の実施体制の考え方	新園訪問の頻度は少なかったが、必要なクラスリーダー級保育士を配置し、合同保育を適切に実施し、円滑な移行に繋げた。		○
20 園舎のコンセプト	開放的で機能的な保育室を確保した他、自然素材を活用しながら、コンセプトに沿った保育環境を整備した。		○
21 周辺の交通安全や送迎車用駐車スペースの考え方	アプローチの施工や敷地内外の十分な駐車場・駐輪場の確保において、周辺の交通環境に配慮している。		○
22 園舎建築の際の近隣住民に対する配慮、安全確保の対応策	近隣に対して十分な説明を行い、その中で生じた住民の意見には防音フェンスを設置するなど適切に対応している。		○

②合同保育の実施状況

合同保育は、移行後の円滑な保育の実施を目的に、平成28年1月から3月にかけて、鈴木保育園で実施しました。実施に当たっては、社会福祉法人 こぶしの会、鈴木保育園園長・主任、保育指導担当課長、保育課担当により、委託契約の締結に向けて、平成26年8月から打合せを重ね、合同保育の目標を児童と保護者、保育事業者との相互の信頼関係を築き、移行後の児童の負担を可能な限り少なくして、円滑に安定した保育を実施することとし、そのための方策の具体的なイメージを共有することから開始しました。

合同保育の開始前に行うべきこととして、保育事業者が鈴木保育園に出向き、日常の保育、行事を見学して、その雰囲気を掌握すると共に、鈴木保育園の職員や保護者との関係性を作り始めることが挙げられていました。平成27年4月にすずのき台保育園が開園した後も、すずのき台保育園の園長・主任は、行事等の機会を捉えて鈴木保育園に何度も赴いています。

平成26年度の段階では、社会福祉法人 こぶしの会からの保育士派遣について、平成28年1月から3月まで、リーダーを担う保育士を3歳児の2クラスに1人ずつ、2歳児、4歳児のクラスに1人ずつ配置し、平成28年3月には、更に保育士を各クラスに1名ずつ配置する構想があり、これに基づき、小平市は平成27年度の予算措置を行いました。しかしながら、実際には、待機児童対策による保育園新設の影響を受けた保育士不足と年度途中からの雇用といった難しい条件が重なり、リーダーとしての保育士4名を配置するに留まりました。

合同保育の3か月の期間中、月ごとに課題を設定し、これに沿って実施されました。最初の1月については、派遣された保育士が鈴木保育園の雰囲気に慣れること及び児童一人ひとりの特徴の把握に努め、2月以降の保育の内容を検討しました。2月については、すずのき台保育園の園長と保育士が保護者との個人面談を実施し、クラス懇談会に出席するなど、保護者との関係性の構築を図りました。3月については、引き続き個人面談を行うと共に、栄養士、保健師が鈴木保育園を訪れ、食事の時間帯の観察や児童について引き継ぎを行い、各児童の特徴の把握に努めました。

なお、個人面談については、移行を希望する58世帯の保護者全てに対して実施され、相互の信頼感を高め、また、各児童の特徴を理解し、移行後の保育を円滑に実施するために効果的であったと考えています。

さらに、この期間中に、すずのき台保育園の保育士が、合同保育・引き継ぎ以外に実施・参加した内容は枠内のとおりとなりました。

平成28年1月：合同保育だより「おひさまNo.1」発行
2月：合同保育だより「おひさまNo.2」発行
クラス懇談会参加 4回
個人面談実施 延4日
3月：合同保育だより「おひさまNo.3」発行
個人面談実施 延6日

すずのき台保育園の園長が月1回発行し、保護者に配付した合同保育だより「おひさま」は、A4サイズ表裏に、配置された保育士の紹介や面談等で保護者から寄せられた質問に対する回答が紹介され、保護者にとって有益な情報提供となったと考えられます。

合同保育の期間中、すずのき台保育園から派遣された保育士は1日1枚ずつ「鈴木保育園合同保育日誌」を作成しました。「時間・保育の流れ」「子どもの姿・保育者の関わり」「気付いた事など」といった項目に沿って詳細な記入が行われ、児童の日々の活動の中に入り、共に保育を行い、一人ひとりの行動・感情を理解しようとする様子が表れたものとなっています。さらに、これを取りまとめる形で、1日ごとに「鈴木保育園合同保育報告書」が作成され、鈴木保育園の園長が、日誌共々これらを毎日確認しました。

合同保育は、鈴木保育園の保育を大切にする形で行われました。例えば、3月の卒園式間際の一定期間については、卒園する児童と保護者等に対して配慮し、合同保育を行わず、また、卒園式も鈴木保育園側で運営し、すずのき台保育園側からは園長が出席するだけに留めました。

③移行後の保育所運営状況

平成28年1月から3月にかけての合同保育の実施により、保育情報の引き継ぎが行われ、移行後も一人ひとりの児童の特徴を踏まえた保育が円滑に行われ、児童及び保護者の負担軽減につながったと考えられます。

また、情報の引き継ぎだけではなく、「保育」そのものの内容に関して、双方のすり合わせが行われました。打合せの段階から鈴木保育園側より、保育の中で常に保育士が大切にしてきた理念として「一人ひとりの子どもの育ちを大切にする」ということが提示され、社会福祉法人 こぶしの会にも共有されて、鈴木保育園の保育目標や保育方針はすずのき台保育園へと、そのまま引き継がれることになりました。

<すずのき台保育園 保育目標>

- ・自分や友達を大切にし、やさしくできる子ども
- ・生き生き遊び、やる気、やりぬく力をもてる子ども

<すずのき台保育園 保育方針>

- ・一人ひとりがその年齢にふさわしい安心した生活、夢中になれる遊び、そして、友達と関わりながら育ち合う取り組みをします。
- ・子ども達が身近なものに興味・関心をもち、意欲的に関わられる環境をつくります。
- ・保護者一人ひとりの状況を考慮し、協力体制を築きながら「共に育ち合う」ことを大切にしています。

このように、鈴木保育園の保育に対する考え方を共有し、引き継ぐために、すずのき台保育園の保育士は、合同保育において鈴木保育園ならではの保育の進め方に注意を払いながら、その吸収に努め、新園開園後もその実践に努めました。

④保護者アンケート及び保育事業者ヒアリングの総括

ここで保護者アンケート（対象：移行した児童の保護者 資料3参照）の回答に基づいて総括していきます。なお、すずのき台保育園への移行を希望しなかった保護者に対しても、参考にアンケートを行いました。回答は少数でしたが、移行を希望しなかった理由について、すべての保護者が「(すずのき台保育園が)自宅から遠かったから」とのお答えを頂いています。

保護者アンケートは、鈴木保育園の私立保育園への移行の実施結果を検証する上で、重要と思われる三つの視点に着目して設問しました。

<アンケートの設問>

- 問1 現在、お子さんの在籍クラスは
- 問2 移行に関する周知・説明開始の時期は
- 問3 三者懇談会等での移行や合同保育に関する説明の内容は
- 問4 三者懇談会の開催の頻度は
- 問5 合同保育の期間（平成28年1～3月）は
- 問6 合同保育での、こぶし会の保育士の対応や保育の内容について
- 問7 すずのき台保育園の施設について
- 問8 すずのき台保育園の保育士等の配置・体制や保育内容について
- 問9 すずのき台保育園で実施される行事の計画や内容について
- 問10 すずのき台保育園の給食・おやつについて
- 問11 すずのき台保育園に移って、お子さんは
- 問12 すずのき台保育園に移行する前は
- 問13 すずのき台保育園に移行して

一点目は、市として、鈴木保育園の私立保育園への移行について、十分に情報提供を行うことができたか、という観点です。これは、問2から4に設定しています。

二点目は、合同保育についてです。移行の準備段階から、移行をスムーズに実施するためのポイントになると考えられていました。これは、問5及び6に

設定しました。

三点目は、すずきのき台保育園の保育に関する内容です。施設・給食といった事柄から、保育の体制・内容、さらに満足度、という内容を問7から問13に設定しました。

そして、これらへの回答の内容と傾向を、保護者アンケートの設問に沿って、見ていきます。

まず、保護者に対して私立保育園移行に係る必要な情報が行き渡っていたか、という点ですが（問3）、移行や合同保育の説明の内容について、回答者の79.3%が「とてもよかったです」、「まあよかったです」としています。また、三者懇談会の開催頻度についても（問4）、82.7%の方が肯定的に捉えており、ほぼ保護者の理解を得られたものと考えています。個別の意見を見ると、「移行後の様子がもう少し想像できる内容が欲しい」という声があり、保護者に具体的なイメージが十分に伝わらない部分があったと考えられます。また、平成27年度初回の開催時期が遅く、その年度に入園した児童の保護者には、もっと早目の時期にあっても良かったのではないか、との意見がありました（問2）。保護者に対する情報提供の内容や説明の頻度については、概ね保護者の理解が得られたのではないかと認識しています。いただいた意見は、今後に向けての課題と捉えています。

次に合同保育の実施についての設問ですが、その期間については（問5）、「適切だった」が65.5%、「短い」が31%で、およそ3人に2人が適切な期間であったと捉えていることが分かります。これに関して、「期間が短いのでは」というコメントが見られる一方で、合同保育における保育士の対応や保育の内容に関する設問には（問6）、合わせて93.1%の保護者が「とてもよかったです」「まあよかったです」としており、「あまりよくなかった」「全くよくなかった」とする意見が0%であることや「子どもが先生になじんでいた」という趣旨の意見が複数あったことから、期間中に行われた面接や情報発信も含めて、概ねその内容を肯定的に受け止めていただいたものと考えられます。

一方で、保育事業者ヒアリングにおいて、合同保育の中で、保育士、看護師及び栄養士間での引き継ぎについて、児童票や児童一人ひとりに係る資料を用いた適切な内容であったと思われる話がありました。また、それ以外にも保育事業者側の保育士が鈴木保育園で得た内容は、すずき台保育園全体で共有していたとの話があり、児童に関する保育情報をしっかりと伝える努力が双方で成されていたと見ています。さらに、家庭ごとに20分ほどの個人面談が行われ、保育事業者側も家庭の状況や保護者の期待や不安を知ることができ、適切な関

係を築く上で貴重な機会だったとの話がありました。合同保育は、移行を円滑にする上で大きな効果をもたらしたと思われ、大変有意義であったと考えています。

次に新園に関する設問になりますが、これは順に施設、保育士の体制、行事、給食、そして、児童のなじみ具合や保護者の満足度について見ていきます。

まず、施設については（問7）、保護者の89.7%が「とてもよかったです」「まあよかったです」と回答しており、保護者のコメントを見ても、「デザイン的に洗練され、木造の良さを活かしていて木のぬくもりが感じられる」との趣旨のコメントが多く、保護者が新しい園の良さや特徴を好意的に受け止めていることがわかりました。

次に保育士等の体制や保育内容ですが（問8）、保護者の68.9%が「とてもよかったです」「まあよかったです」と回答し、他の設問に比較して肯定的な回答が幾分低くなりました。これについては、「公立園とは違った良さがある」という肯定的な意見がある一方で、「（保育士間の）連携不足」、「目が行き届いていない」という例を挙げて、保育士の経験不足を指摘する声が複数ありました。新設の園で新園長の下での保育開始ということで、行き届いた安定した保育に至るまでの間に指摘されたものと思われます。

次に、行事の計画や内容ですが（問9）、保護者の79.5%が「とてもよかったです」「まあよかったです」と回答しており、肯定的な割合が多い結果でした。鈴木保育園の行事を踏まえた内容に対して、「よく工夫している」という声がある一方で、「運動会の内容」を疑問視する声や周知のタイミングなど「保護者への配慮が足りない」との声がありました。

次の、給食・おやつについては（問10）、保護者の100%が「とてもよかったです」「まあよかったです」と回答しました。全く否定的な回答がなく、すずのき台保育園の給食・おやつが、児童や保護者からは、メニューのバリエーションや栄養的な視点から見ても、満足を得られており、高く評価されていることがわかります。保護者のコメントを見ても、「よく考えられ工夫されている」、「家で食べられないものも食べている」、「食器が本物志向ですばらしい」というように、高く評価されていることを裏付ける内容でした。

次は、お子さんがすずのき台保育園になじんでいるか、という保護者の判断を求める設問です（問11）。児童が保育現場の中で過不足無く保育を受け、

友達と上手くいっているか、いう視点で、児童の満足度に変わるものとして設定した設問です。保護者の100%が「よくなじんでいる」「まあなじんでいい」と回答しました。

ちなみに、すずのき台保育園に移行する前の期待度を問う設問では(問12)、保護者の86.2%が「期待していた」「まあ期待していた」と答えましたが、移行してみてどうだったか、を問う設問には(問13)「とてもよかったです」「まあよかったです」は合わせて、72.4%に留まりました。子どもが園になじんでいるとすれば、問題は無いようにも思われますが、こここの数字のかい離については、次のような要因が考えられます。

まず、年齢に着目すると、3,4歳児の保護者はほとんどが「とてもよかったです」「まあよかったです」と回答していますが、5歳児については、42.9%が「あまりよくなかった」「全くよくなかった」と答えています。また、新園の保育士等の体制、保育の内容について「とてもよかったです」「まあよかったです」と回答した保護者は、すべて、移行してみての満足度でも「とてもよかったです」「まあよかったです」と答えています。逆に、内容について不満がある保護者は、そのほとんどが移行して「あまりよくなかった」、「全くよくなかった」と回答しています。つまり、合同保育、施設、給食といった要素は、今回のケースでは、保護者の満足度の判断に大きな影響は及ぼさず、移行後の保育の内容と児童の年齢が大きな要素であったことになります。

児童の年齢による回答の傾向の違いは、より長い期間、鈴木保育園に慣れ親しみ、残り一年で卒園というタイミングで移行があったことによる心理的要因があるのではないかと思われます。

さらに、保育事業者及び保護者からの話では、移行直後に環境の変化に慣れれない年長児童に対して様子を見ながら手探りで保育を行ったことと、移行後、半年を経過してから、児童の怪我が数件あったことなどから、保護者による鈴木保育園との比較の中で、こういった評価につながったことが考えられます。

保育事業者ヒアリングでは、平成28年度は移行にあたって土台作りの一年間という思いで、職員と積み上げたが、保護者には心配や不安をかけることがあった、との話がありました。児童にとっては移行による場所の変化があり、新しい保育士が保育に加わることから、新園児を迎える他の園と同様に、移行後、保育現場が落ち着くにはある程度の時間が必要だらうと考えていた、との話もありました。また、すずのき台保育園では、運動会や遠足などの行事を経ることで、児童や保育士の関係性を育くみ、また、保育士、栄養士などの職員の連携が深まり、組織の機能が強化されていく、と考えていたようですが、現場が落ち着くまでに、想定よりも若干時間がかかったとの感想がありました。児童の怪我といったトラブルなどを機に、保育士間で、児童への接し方について

て何度も話合いが持たれ、これが効果的に作用した、との話もありました。

保護者アンケートからは、すずのき台保育園が保育の安定に腐心したことについて、十分に保護者に伝わっていないことが伺い知れましたので、小平市としては、新しい園の保育を確立させるための考え方を保護者にしっかりと伝えるとともに、保護者の声により迅速に応えることが大きな課題であると考え、その後開催した三者懇談会の中では、保護者の思いを受け止めると同時に、すずのき台保育園の考え方を丁寧に説明する場を設けるよう努めることで、相互の理解をより深めることができたと考えています。

⑤移行後の市保育士の人材活用と公立保育園の事業への効果

移行の目的の一つとして、「公立保育園の役割の充実」、具体的には、人材の再配置による、地域の子育て支援の充実があります。平成26年度当初に鈴木保育園に在籍した15人の保育士は、退職者を除き、平成27年度及び28年度当初にそれぞれ他の公立園に異動しました。この異動を含む全体の再配置の中で、平成28年度より、公立保育園の6園に地域支援担当保育士が1人ずつ配置されました。この地域支援担当保育士の配置による効果として、平成28年度に実施した事業を示していきます。

＜地域支援担当保育士を配置した公立保育園＞

- ・大沼保育園
- ・津田保育園
- ・小川保育園
- ・小川西保育園
- ・花小金井保育園
- ・上水南保育園

地域支援担当保育士は、平成28年度内に6回の会議を開催する中で、公立保育園が担うべき、地域の子育て支援の役割を確認し、具体的な支援に関する情報の共有に努めました。

地域子育て支援事業として、地域支援担当保育士が受け持つことになった取り組みは、新たな試みである「なかよしパーク」及び認定家庭福祉員との連携、そして、子育てふれあい広場等のイベントの拡充・連携になります。それぞれ、以下のとおり実施しました。

＜なかよしパーク＞

月に一回、1時間の開催で、公立保育園や公民館等市内各所で、就学前の児童とその保護者を対象としたイベントを実施しました。

日程	4月13日	5月11日	6月8日	7月13日	8月10日	9月14日	10月12日	11月9日	12月14日	1月11日	2月8日	3月8日	計12回
場所	東部市民センター	上水南保育園	上宿保育園	花小金井保育園	津田保育園	小川西保育園	なかもちテラス	小平団地	小川保育園	花小金井保育園	津田保育園	小川公民館	
参加数	5人	6人	9人	8人	12人	10人	12人	8人	11人	8人	9人	6人	計104人

＜子育てふれあい広場・子ども広場等イベントや認定家庭福祉員との連携＞
市立保育園で実施される子育てふれあい広場の中心的役割を担うとともに、
地域センターや児童館等で行われる子育てふれあい広場や子ども広場に参加
し、連携に努めたほか、認定家庭福祉員を訪問し、合同保育等を行いました。

月 内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計28回
イベ ント	9回	3回	2回	2回		2回	1回	2回	2回	2回	3回		計28回
認定家庭福祉員			4回	5回	6回			5回	2回	1回			計23回

地域支援担当保育士は、上記のとおり様々な活動を年間通じて行っています。その結果、自宅で子どもを保育している保護者が公立保育園を訪れるこ

とのできる機会が増え、育児についての悩みを保育士へ相談する場面が多く見られるようになりました。また、イベントに同席した保護者同士の交流、情報交換の場としても活かされ、育児しやすい環境の整備が促進されています。

地域支援担当保育士の配置以外に、改築を行った小川西保育園に平成27年度に人員の再配置が行われ、新たに、0歳児保育9人の定員を確保し、待機児童の解消に寄与することができました。

また、一時預かり事業を実施する花小金井保育園に、平成28年度に人員の再配置が行われ、一時預かり事業の定員を1日5人から7人に増やすことができました。その結果、一時預かり事業の延べ利用人数は、平成27年度の1,146名から平成28年度には1,584人となり、438人、38%の増となり、多様化する保育ニーズの対策につなげることができました。

小平市の厳しい財政状況の中で、効果的な人員の再配置により、公立保育園の役割を拡充することができたと考えています。

⑥建設費・運営費における公立保育園とのコスト比較

鈴木保育園の移行先である、すずのき台保育園の建設に際して、「2 私立保育園への移行の概要」で記述したとおり、小平市は平成25、26年度の二ヵ年事業の工事に対して、東京都の補助金を活用して、総額2億445万6千円の補助金を社会福祉法人 こぶしの会へ交付しています。東京都から補助金を受けた分を差し引くと、実質的に小平市の負担額は、下表太字、平成25、26年度の市債と一般財源の合計額、1,868万3千円で、支出額の約9%となります。また、民間保育園への移行に関するコストという視点では、平成27、28年度における合同保育の実施や鈴木保育園での不要機器の処分に要した費用等を加えると、市債と一般財源からの4年間の支出は合計で2,409万8千円となり、4年間の総支出額、2億987万1千円の約11%となります。

すずのき台保育園の建設等費用 (単位:千円)

年度	工事進捗率	建設費補助等	都補助金	市債	一般財源
25	5%	10,154	9,977	0	177
26	95%	194,302	175,796	14,700	3,806
27	—	4,000	0	0	4,000
28	—	1,415	0	0	1,415
計	100%	209,871	185,773	14,700	9,398

これに対して、公立保育園の建設費用と比較します。小平市で、平成25～27年度にかけて改築工事等を行った小川西保育園を例にしますと、人件費を除く事業費の総額は下表のとおりとなります。

小川西保育園の改築費用

(単位：千円)

年度	事業費	都補助金	基金	市債	雑入	一般財源
25	138,728	41,400	0	85,000	0	12,328
26	487,189	7,800	100,000	271,200	0	108,189
27	15,375	7,000	0	0	1,600	6,775
合計	641,292	56,200	100,000	356,200	1,600	127,292

一部に東京都の総合交付金を充当しているものの、直接的に公立保育園の改築の支援を想定した国や都の補助制度が無いため、基金、市債及び一般財源の合計は3年間で5億8,349万2千円となり、総事業費の約91%が小平市の負担額となっています。

この総事業費については、旧園舎を解体して新園舎を建設する間、近隣の駐輪場の土地を一時的に利用して仮設園舎を使用するなど、鈴木保育園の移行とは異なる状況に対応した経費も含まれています。また、すずのき台保育園の建設費補助としての支出と比較するために、小川西保育園の改築の際に要した、備品購入や給食室の閉鎖期間における給食委託に係る費用や仮設園舎の借上げ料といった部分を差し引き、純粋な工事費用のみ算出して比較すると下表のとおりとなります。

小川西保育園とすずのき台保育園の建設費の比較

(単位：千円)

	上段：建設費 下段：建設費補助 (B)	都補助金	小平市 負担額 (A)	市負担額 の割合 (B/A) %	定員一人 当たりの 市負担額
小川西	464,830	49,200	415,630	89.4%	3,813
すずのき台	204,456	185,773	18,683	9.1%	145

※小川西保育園は、各種工事（本体、電気、冷暖房、給排水衛生ガス）の合算

施設の規模から考えてみると、小川西保育園は床面積1,086.8m²で定員が109人、すずのき台保育園は床面積1,266.01m²で定員が129人ですから、床面積や定員数などの要素を加味しても、建設費用に關

しては、私立保育園への移行の方が小平市にとって費用対効果が高いことがわかります。

次に1年間当たりの運営費における、公立保育園と私立保育園それぞれの小平市の財政負担を比較します。条件を揃えるため、鈴木保育園が120名定員であった最終年度である平成26年度の事業費決算額と、すずのき台保育園が129名定員となった平成28年度に小平市が社会福祉法人こぶしの会に支出した委託費の比較となります。

鈴木保育園とすずのき台保育園に関する市決算額の比較（単位：千円）

	鈴木：事業費 すずのき台：委託費 (B)	国・都補助金、 交付金 保育料	小平市負担額 (A)	市負担額の割合 (A/B) %
鈴木	155,172	47,354	107,818	69.5%
すずのき台	173,197	93,458	79,739	46.0%

※鈴木保育園の「事業費」において、旅費、委託料、使用料、消耗品費及び原材料費については、公立全園の費用のうち、所定の部分を案分して算出。歳入についても、保育料・交付金・雑入は在籍児童数で案分して算出
すずのき台保育園の「委託費」とは、委託費の他、延長保育補助金を含む。

小平市の負担額を比較すると、鈴木保育園は1億781万8千円で、すずのき台保育園の7,973万9千円を2,807万9千円上回り、約1.4倍となっています。

鈴木保育園の事業費の内訳については、平成26年度当時に在籍していた保育士や園長等を含めた正規職員に加え、嘱託職員、臨時職員等の人事費が1億3,573万4千円ですので、人事費が事業費の約87%とその大半を占めていることがわかります。

一方、すずのき台保育園の事業費の内訳について、社会福祉法人こぶしの会のホームページで発表されている平成28年度の決算報告書で確認しますと、すずのき台保育園の事業活動における人事費支出は、退職給付支出を除いて1億1,784万円ですので、市の委託費に対する割合は、約68%となっています。（すずのき台保育園では、委託費の他に人事費に充てることを想定した補助金等による収入があり、施設整備に関する積立を行っている等、公立保育園とは条件が異なるところが多々あります。）

5まとめ

今回の鈴木保育園の私立保育園への移行に関する検証・評価について、三つの視点に沿って、以下のとおり整理しました。

①小平市

「公立保育園の運営のあり方に関する方針」に示した「公立保育園の役割の充実」、「公立保育園の運営方法の見直し」の視点から

小平市にとっては、まさに私立保育園への移行により、人員を再配置することで、地域支援担当保育士の配置、0歳児保育の定員拡充、一時預かりの定員拡充を実施し、公立保育園の役割の充実を図ることができました。

特に、多くの事業を担当している地域支援担当保育士については、今後、認定家庭福祉員の新制度移行に伴って、求められる連携施設としての業務量が増加すると考えられます。子育て支援の拡充を求められる中、地域の中で、公立保育園としての特徴を活かし、子育てに悩む世代の相談の場、交流の場、休憩の場として、子育て支援の身近な存在となっていくと思われます。

②保育事業者

事業者選定の際に提案された各項目の実施状況に基づく視点から

保育事業者については、事前に挙げた提案をしっかりと着手・実施することができ、ほぼ目標を達成しています。その中には、公立保育園では行われていない午後8時までの延長保育や保護者の評価の高かった給食の提供など、私立保育園の特性を活かした事業の展開が見られます。

③保護者・児童

移行後のアンケートで大事なポイントとした、情報提供、合同保育、移行後の保育内容等の状況の視点から

保護者・児童において、まず、情報提供に関してですが、保護者に移行について受け止めていただき、説明会や三者懇談会の実施を重ね、意見の交換を続けていくことで、移行の趣旨を理解していただいたと認識しています。保護者の疑問や求めているものについて、意見を交わすことで、行政も保育事業者も深く認識でき、移行の過程に活かすための貴重な場であったと考えています。また、情報提供すべき内容として、移行上のメリット・デメリッ

トや私立保育園に移行した場合の変化を具体的にイメージできるよう説明していくか、が大切であると考えています。

次に、合同保育は、私立保育園への移行の導入部として、想定していたとおりに情報交換や人間関係の構築が行われ、非常に円滑かつ適切に機能したと考えています。

最後に、移行後の保育の内容ですが、アンケートの分析にも書いたところですが、今回の私立保育園への移行において、保護者の満足度・納得度は、児童の年齢に加えて、移行後の保育の内容に大きく影響を受けていることが明確に結果に出ました。保護者にとっては当然のことかもしれませんのが、これは、同時に、保育事業者の保育理念とそれに基づく保育の具体的なイメージが、なかなか事前に伝えきれなかつた結果と考えています。保育事業者の保育理念と理念に基づく保育の内容を発信し続けることが、移行後の運営の安定にとって大きな要素と言えます。より早い段階からの、より具体的な保育内容の情報提供が重要であると認識できました。特に、鈴木保育園の保育に長い期間慣れ親しんできた年長の児童の保護者に対しては、情報提供の重要度は更に高かったと考えています。

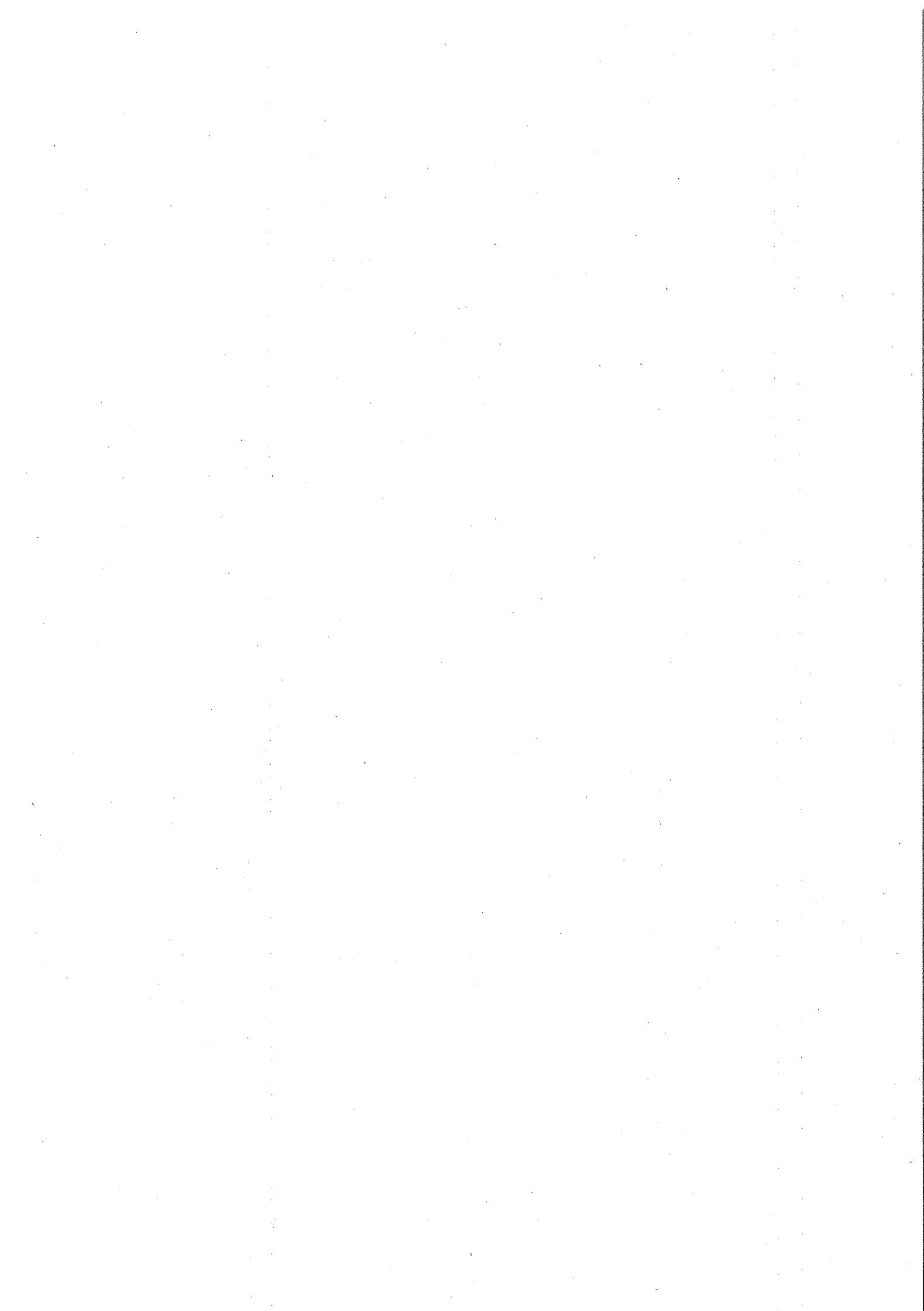
なお、移行の流れについて、保育事業者ヒアリングの席で、次のような話が聞かれました。通常の保育園の新規開設の場合、低い年齢から順に定員が埋まり、成長の過程を見ながら、それぞれの子に合わせた保育を行っていきます。今回の手法においては、一度に多数の年長の児童が入園してくるため保育事業者にとっても難しさがあった、という意見がありました。

性格や特徴がある程度確立してきた年長の児童を同時に多数受け入れる際に、合同保育で準備をしていても、環境が変われば、個々に合わせた保育が直ぐに確立できるわけではなく、行事の実施や保護者とのやりとりを通して、関係者が協力して新しい園の保育を作っていくことになる、という状況があったと思われます。保育事業者ヒアリングの分析でも触れたとおり、保育事業者は、それぞれの場面で時間をかけて、丁寧に対応に努めてくれたと感じています。

また、一方で、0から2歳児が開園と同時に、鈴木保育園からの移行に1年先行して入園することで、移行を前に時間をかけて新園としての保育の流れを確立することができた、との意見もありましたので、移行後の保育における児童の負担の軽減について、今回の移行実施は貴重な経験となったと考えますし、さらに工夫と改善の余地が有りそうです。

小平市としては、鈴木保育園の移行先であるすずのき台保育園について、これらの検証を経て、今回の移行は概ね目指すものは達成でき、良好な結果

を残すことができたのではないかと考えています。今後もその状況を注視し、その保育の質の維持・向上のために支援していきたいと考えています。また、今回の検証結果を踏まえ、保育行政における様々な課題に対応し、保育園のサービスの質の充実と効率性の向上を図るための手法について、「公立保育園の運営のあり方に関する方針」を基にして、引き続き検討を進めてまいります。



○これまでの主な経緯

平成20年	公立保育園の運営のあり方について、次世代育成部の部内検討会を開催
平成21年～平成22年	公立保育園の運営のあり方について、子育て支援協議会において意見収集
平成22年 9月～10月 12月	「公立保育園の運営のあり方に関する方針」素案について、パブリックコメントを実施 「公立保育園の運営のあり方に関する方針」策定
平成23年 5月～	鈴木保育園の民間移行に関するガイドラインについて、子育て支援協議会で意見収集(5/19、7/14、10/27、3/22) 市立保育園保護者等との意見交換会(5/28、7/16、10/29) 鈴木保育園保護者説明会(5/28、7/16、9/17、11/19、2/18)
平成24年 3月 9月～11月	「小平市立鈴木保育園の私立保育園への移行ガイドライン」策定 鈴木保育園の移管先社会福祉法人の募集
平成25年 1月 6月 11月	小平市立鈴木保育園移管先社会福祉法人選考委員会(1/18)の審査を経て、移管先法人を決定(社会福祉法人こぶしの会) 第1回小平市立鈴木保育園の私立保育園への移行に伴う保護者・社会福祉法人こぶしの会・市の三者懇談会(以下、三者懇談会)開催(6/11・13) 市から社会福祉法人こぶしの会へ保育園用地の無償貸付契約締結
平成26年 1月 5月 11月	社会福祉法人こぶしの会が園舎整備着工 第2回三者懇談会開催(1/17・20) 第3回三者懇談会開催(5/14・16) 園舎整備竣工
平成27年 3月 4月 10月	第4回三者懇談会開催(11/5・10) 第5回三者懇談会開催(3/7) すずのき台保育園0～2歳児園として運営開始
平成28年 1月 1月～3月	第6回三者懇談会開催(10/22・27) 第7回三者懇談会開催(1/28、2/2) 鈴木保育園で合同保育を実施
3月	鈴木保育園閉園
4月 11月	鈴木保育園より3～5歳児をすずのき台保育園に移管 保護者アンケート実施
平成29年 1月	第8回三者懇談会(最終回)開催(1/17・20)

○移行スケジュールと定員の推移

鈴木保育園の私立保育園への移行スケジュール

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
鈴木保育園	(1~5歳児)	(1~5歳児) ※27年度入園 2~5歳児のみ募集	(2~5歳児) ※28年度入園の 募集は行わない	3~5歳児移行
すずのき台 保育園	新園舎 設計・建設	※27年度入園 0~2歳児の募集	すずのき台保育園開設 (0~2歳児) ※28年度入園 0~5歳児の募集	(0~5歳児)

鈴木保育園及びすずのき台保育園の定員の推移

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
鈴木保育園 (平成26年4月)	-	12	18	30	30	30	120



鈴木保育園 (平成27年4月)	-	-	12	30	30	30	102
すずのき台保育園 (平成27年4月)	9	12	18	-	-	-	39

両園が統合する形で移行

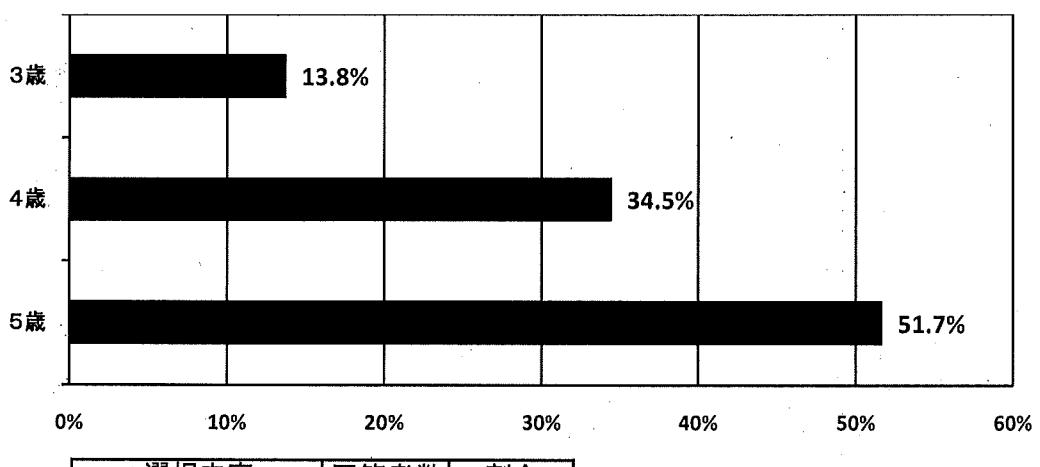


すずのき台保育園 (平成28年4月)	9	12	18	30	30	30	129
--------------------	---	----	----	----	----	----	-----

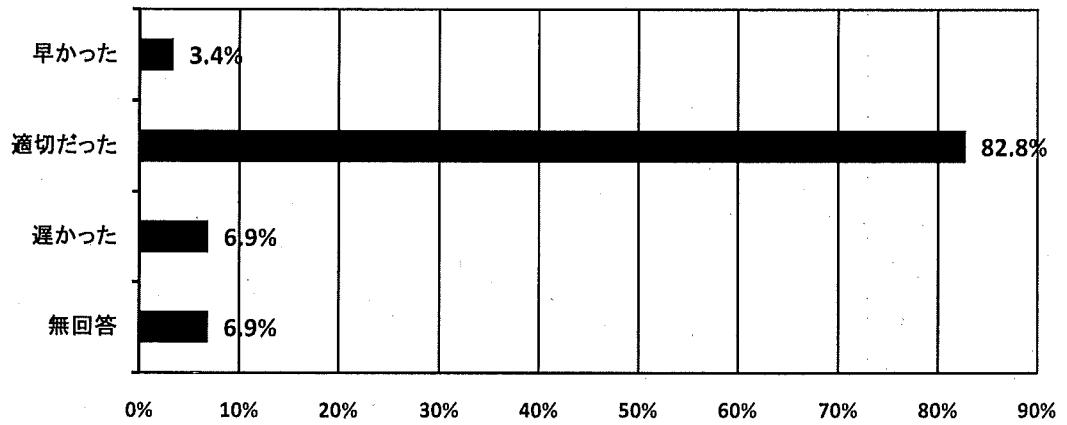
※0歳児の定員9人増を達成

鈴木保育園の私立保育園への移行に関するアンケート結果

問1 現在、お子さんの在籍クラスは



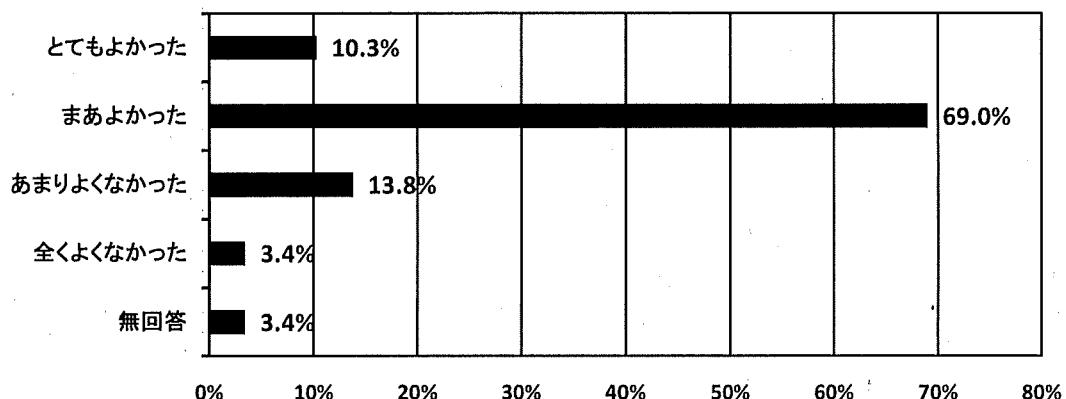
問2 移行に関する周知・説明開始の時期は



<主なご意見>

- ・(平成27年の)初回の説明会が遅い。
- ・震災直後の5月(の開催)は適切ではない。

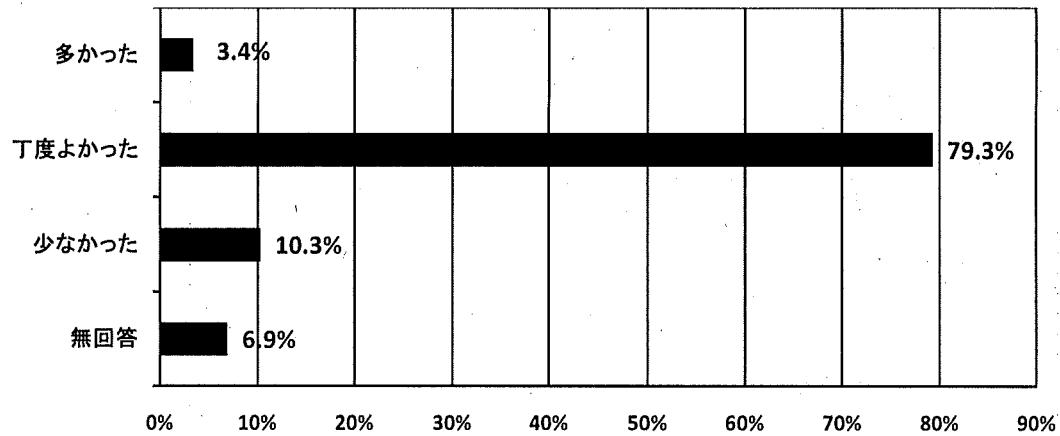
問3 三者懇談会等での移行や合同保育に関する説明の内容は



<主なご意見>

- ・もう少し「すずのき台保育園」としての主張があつても良かった。
- ・「やってみないとわからない」ばかりでほしい情報が出てこなかつた。

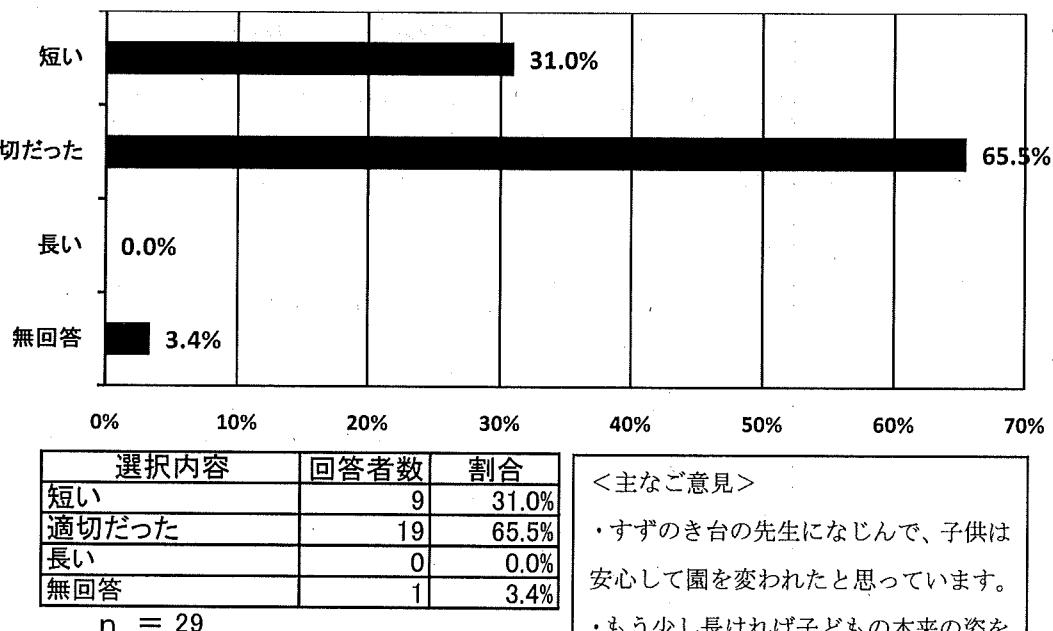
問4 三者懇談会の開催の頻度は



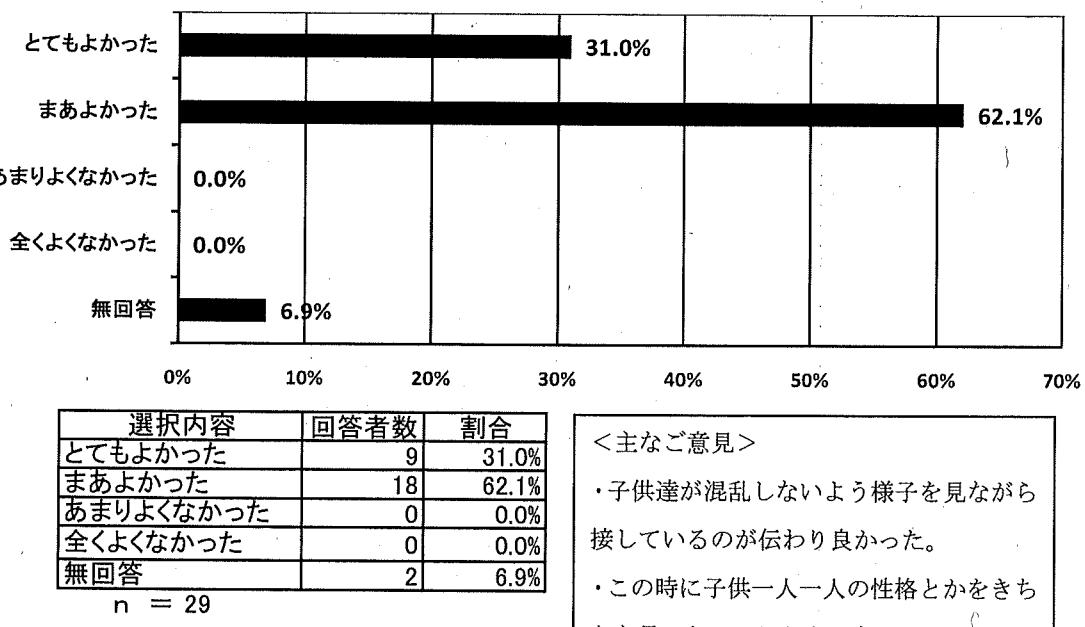
<主なご意見>

- ・平日の夜にばかり、回数よりも時期に問題あり。
- ・20時近くまで開催されることがあり、次の日も仕事で大変だった。

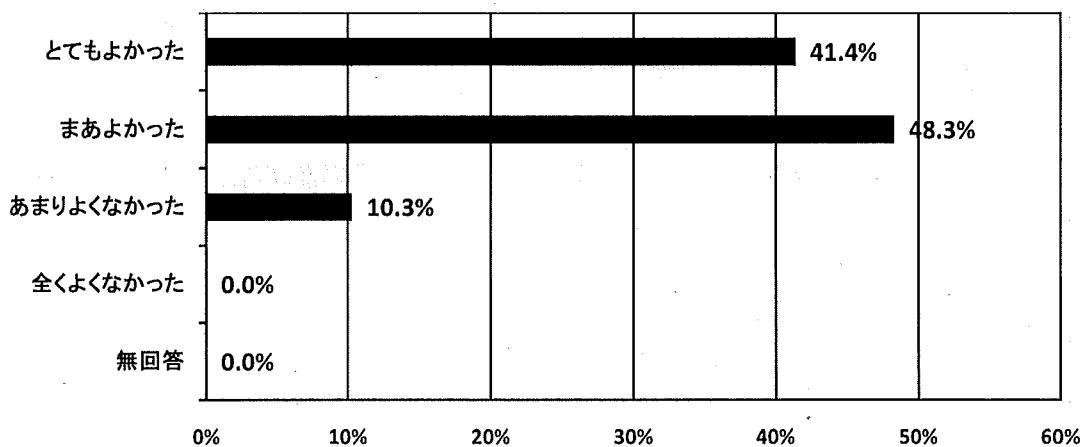
問5 合同保育の期間(平成28年1~3月)は



問6 合同保育での、こぶし会の保育士の対応や保育の内容について



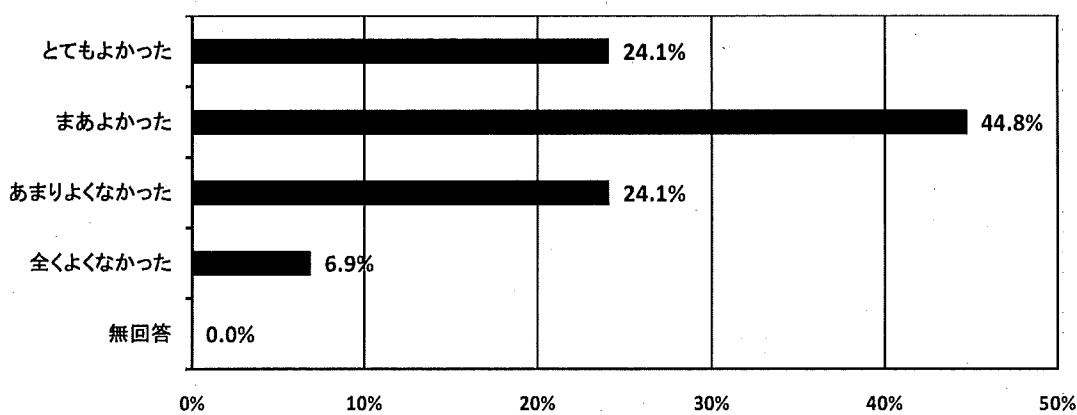
問7 すずのき台保育園の施設について



<主なご意見>

- ・広くて室内遊びでも十分楽しめそうでよい。
- ・木のぬくもりがよい。
- ・園庭が狭い。遊具も少ない。

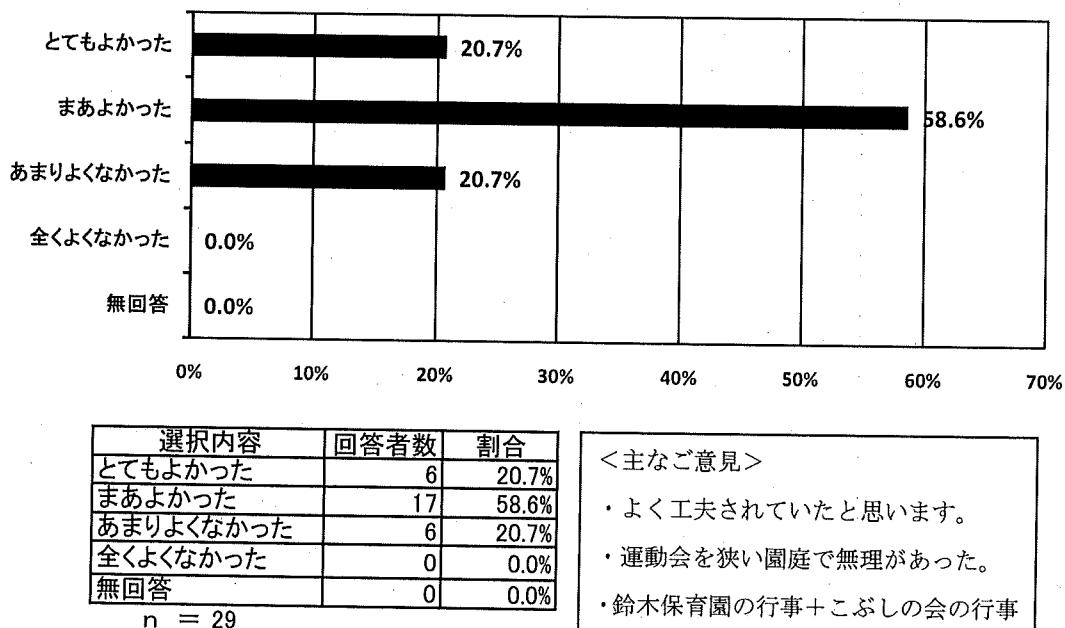
問8 すずのき台保育園の保育士等の配置・体制や保育内容について



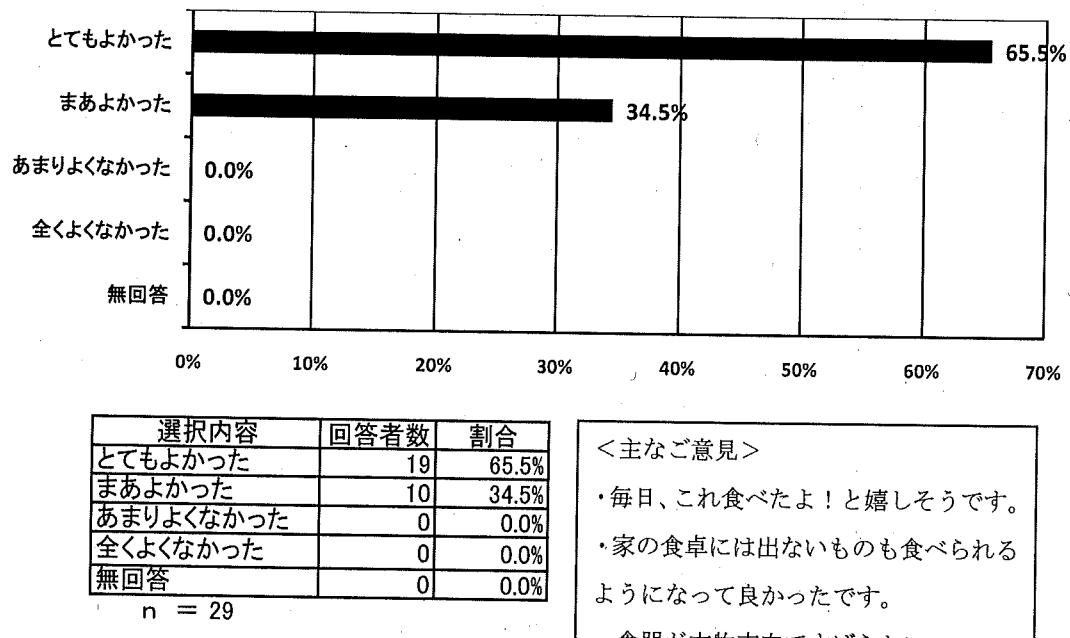
<主なご意見>

- ・先生はとても好感が持てる立派な先生だが、大騒ぎをする子に目をとられていて、他に目が行き届かない。
- ・若い保育士が悪いとは言わないが、経験値の差が気になった。

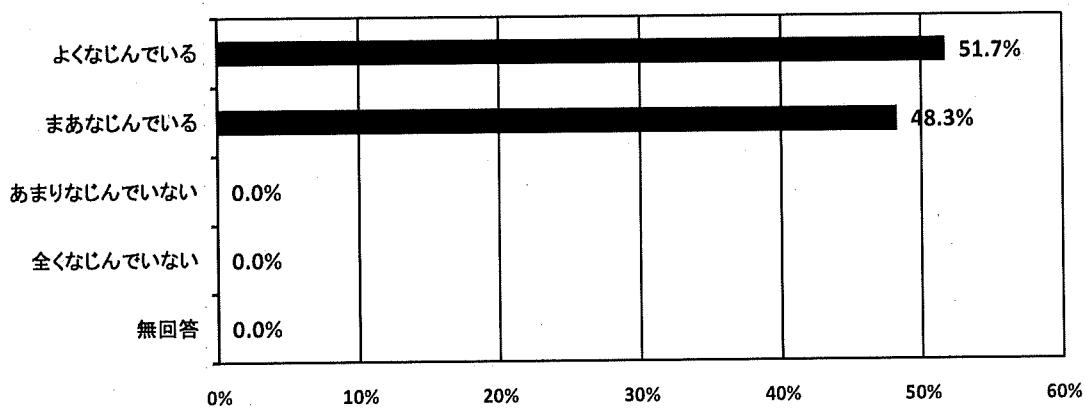
問9 すずのき台保育園で実施される行事の計画や内容について



問10 すずのき台保育園の給食・おやつについて



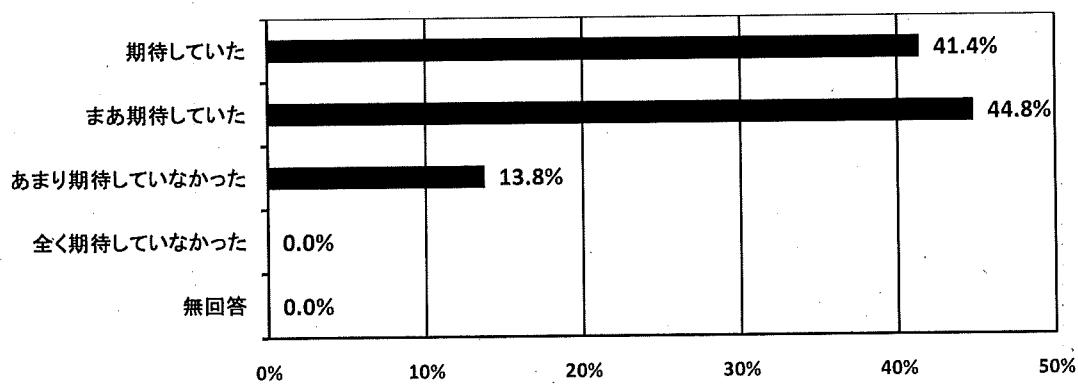
問11 すずのき台保育園に移って、お子さんは



<主なご意見>

- ・新しいお友達とも仲良くやっている。
- ・お友達がほとんど同じ園に行けたのでそこまでストレスを感じずに通えてています。
- ・始めは保育園に行きたくないという日多かった。

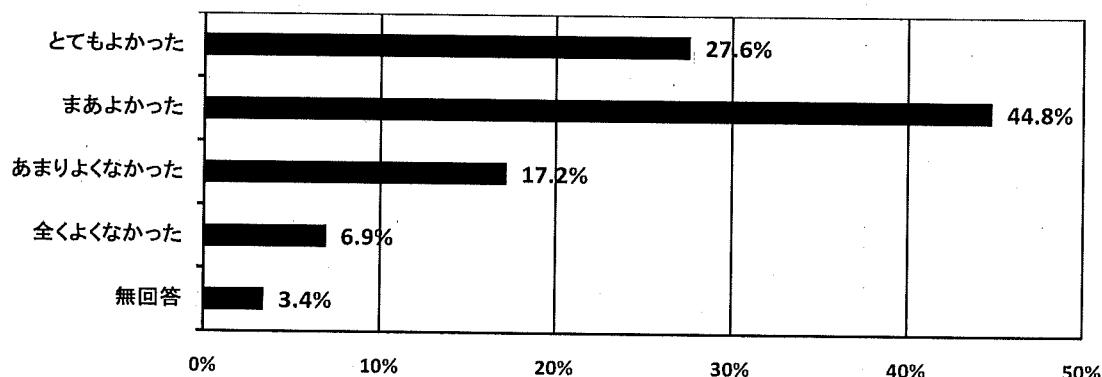
問12 すずのき台保育園に移行する前は



<主なご意見>

- ・新しい場所に期待してワクワクしていました。
- ・園庭も狭く、おしゃれ感だけはあつたが、不安しか無かった。

問13 すずのき台保育園に移行して



<主なご意見>

- ・のびのび楽しく通わせていただいております。
- ・もう少し子どもたちの性格など引きつぎをしっかりしてほしかったです。
- ・良い面、悪い面があります。
- ・保育士さんたちは現状でも頑張ってくれていると思うが何か足りない。

